

ピカピカの1年生 元気にポーズをとりパチリ！（御影小学校入学式）



議会だより しみず

3月定例会号

- 一般会計予算を可決 2～3
- 予算審査特別委員会 主な質疑と答弁 4～5
- 行政報告・審議結果 6～7
- 町政を問う！ 7人が一般質問 8～15
- 4月臨時会ダイジェスト 19

北海道清水町
2022年(令和4年)5月
No.169

令和4年度一般会計予算

原案どおり可決

公衆トイレの在り方に多くの質疑

3月
定例会

新年度予算総額は1
23億8420万円

新

年度の一般会計と
3特別会計及び2
事業会計の当初予算総額
は、123億8420万
円（前年度比6・0%増）
となりました。

一般会計予算額は86億
2500万円（前年度比
7・7%増）となりまし
た。

新規事業・拡充事業の主
なものとしては、地域再
エネ導入戦略策定事業、
保育業務管理システム導
入事業、高校生タブレッ
ト等購入支援事業、郷土
史料館施設整備事業、ス
マート農業支援事業、乳
用育成牛共同預託施設等
整備補助事業、御影農業
用水移設事業、清水町起

令和4年第3回定例会は、3月11日から23日までの13日間の会期で開かれました。初日の本会議は、行政報告の後、町政執行方針、町政執行方針が述べられ、新年度予算6会計と関連する条例改正案7件は、予算審査特別委員会（高橋政悦委員長）を設置し、16日から18日までの間に審査を行いました。14日と15日の一般質問では7名の議員が質問を行い、最終日23日には、新年度予算6会計、条例改正17件、補正予算6件、財産の交換1件、人事案件3件、意見案1件、決議案1件について原案のとおり可決しました。

業等スタートアップ支援
事業、マイホーム取得奨
励金事業、都市計画マス
タープラン策定事業、開
町120年記念事業、行
政手続オンライン化対応
事業、税務手続電子化推
進事業、清水町中小企業
者等影響緩和特別支援事
業などです。（詳しくは
広報しみず4月号をご覧
ください。）

御影市街地のトイ レを冬期間開放へ

新年度予算には御影市
街地のトイレ1か所を、
冬期間開放するための改
修工費が計上されまし
た。これは昨年12月の一
般質問で、御影駅トイレ
が閉鎖された事に対して
町の対応を求めましたが、
維持管理の課題から対応

が難しいとの答弁でした。
その後、懇談会等で町
民からの要望や意見を受
けてトイレの冬期間開放
を判断したものです。

日勝峠展望台トイ レ廃止の是非は町 民の意見等を聞いて 対応

日勝峠展望台公衆トイ
レは、経年劣化による修
繕の必要性や維持管理経
費の増大が見込まれるこ
とから、令和4年度から
閉鎖し、トイレの解体撤
去に向けた建物のアスベ
スト分析調査をするため
の費用を計上したことが
説明されました。

町民にとって公衆トイ
レの確保は、個人では対
応できないことであり、
行政にはその役割があり
ます。一方で、施設の確
保には負担が伴い、設置
や廃止を判断する上で、
施設の必要度合いをしつ
かり見極めなければなら
ません。その見極めには、
納税者である町民の意見
がきちんと反映され、議
論を尽くして最善の判断
をすることが必要です。

一般会計予算に対する 討論

討論は要約しています (定例会最終日 3/23)

原案に賛成

鈴木 孝寿 議員



令和4年度に120年を迎えるということは、過去の清水町を大事にして、未来に向かって発展させなければならぬ。清水の町の未来を、予算をしっかりと見て一致団結することがこの今世知辛い時代を生き抜いていくために必要なのであると考える。日勝峠は我々の財産であり、守り続けることが大切である。そのトイレ工事に關して、町長がこの1年しっかりと考えていくという答弁をいただいた。この120年に相応しい、過去を大事にし、未来につなげていくという姿勢が見られているということを期待して、賛成する。

原案に賛成

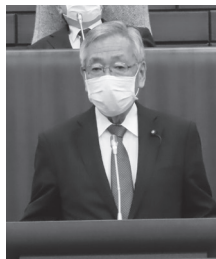
山下 清美 議員



2050年に向けたゼロカーボンの達成に向けた戦略策定が盛り込まれていることや、農業の充実に向けた施策が盛り込まれていること、移住定住に向けた施策や、まちづくりへの各種施策が盛り込まれている。新型コロナウイルス対策についてもしっかりと盛り込まれており、経過を見ながら追加も検討していることであった。新たに、必要性が生じたときには補正予算を提案するなど、引き続き課題解決に向けて取り組んでいただくことを期待して、原案に賛成する。

原案に賛成

中島 里司 議員



計画性を持って取り組むことが重要。日勝峠のトイレについて、町民からトイレがなくなることに不安に思っている声があった。トイレがなくなるとどのようにかわるかなど、予算編成前から可能な限り計画を示していただきたかった。そうすることで一人でも多くの理解を得ることができる。全体としては、コロナ禍のなかで様々な工夫がされた予算であった。議員としてまちづくりに協力・努力していきたいと感じた。町民にわかりやすい計画的な執行を期待して、原案に賛成する。

原案に賛成

西山 輝和 議員



増額の主な要因は開町120年事業、清水高校生1人1台タブレット支援事業、地域活性化商品券事業、体育館建設事業等公共施設やインフラの老朽化、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルスによる地域経済への影響などに配慮した事業を進めるためである。社会情勢の変化に対応しながら、町民の安全安心な暮らしを支えるため、子育て、教育支援、福祉、医療施設、産業基盤の維持、定住促進、魅力発信に積極的に取り組んだ予算であると考え、原案に賛成する。

予算のここが聞きたい

新年度予算と予算関連条例は、今後のまちづくりを大きく左右し、1年間の取り組みを決定する重要な内容であることから、例年、議会に「予算審査特別委員会」を設置して慎重に審査しています。

3月16・17・18日の3日間の審査では、継続して実施する事業での課題や、将来に向けた基盤整備の考え方などが議論され、定例会最終日（23日）の採決では全員賛成で**原案のとおり可決**となりました。

廃屋解体撤去事業補助金の見直しは

質疑

4月から法律が変わりアスベストの関係の調査をする必要があるが、補助金の算定基準についてはこのままでよいのか。

答弁

市街地の空き家を低減するため、費用を一部助成しながら解体を促しているため、現状はそのままの補助金で運用していく。

コロナ禍での職員研修のオンライン化は

質疑

コロナ禍のなかで集合研修を実施するのは難しいと思うが、将来的にオンライン研修を検討しているか。

答弁

オンライン研修も状況によ

っては考えていきたいが、できる限り集合研修でグループ討議等の研修を取り入れたい。

町長等交際費の公表は

質疑

交際費をインターネット公表していく考えがあるか。

答弁

町、議会、教育長交際費があり、すべて公表している。今後も引き続き公表する。

町有施設解体工事の詳細は

質疑

解体工事費5285万4千円の詳細は。

答弁

第2保育所と旧日勝キャンプ場の管理棟の解体である。キャンプ場は、平成28年の大雨災害後、ある程度現場に入れるようになり、予算計上した。

公用車の車両購入について

質疑

町としてゼロカーボン宣言したことによりプラグインハイブリット等の電気自動車の購入は検討しているか。

答弁

ハイブリット車の導入を考えている。カーボンニュートラルに向けての視点は持ちつつ、少しずつ改善を図って参りたい。

地域再エネ導入戦略策定業務委託料の内容は

質疑

戦略策定業務委託料1000万円の内容は。

答弁

町内のCO2の現状と再エネ関係のポテンシャルについての調査がメインとなっている。調査をもとに将来への戦略を策定していく。加えて、公共施

設の更新、修繕等も出てくるため、再エネ、脱炭素に向けたシステム、設備を検討していく。

開町120年の記念広告等企画業務委託の内容は

質疑

記念広告等企画業務の内容は。

答弁

開町120年記念にかかる新聞広告の掲載と、庁舎と御影支所に掲げる懸垂幕の作成費用、フォトコンテストの募集にかかるポスターとチラシの作成を予定している。



今年は開町120年

ローン返済が困難な場合のマイホーム取得奨励金の返還は

質疑

マイホームを取得し、ローンを払えなくなった場合、奨励金の返還があるのか。

答弁

奨励金の目的は住宅を取得し、定住し続けてもらうことであるため、補助金を活用したあと5年間住み続ける条件になっている。ローンが返せなくなり、出ていかざるを得なくなった場合には、補助金返還の作業をすることとなる。



総合行政システム管理事務の内容は

質疑

総合行政システムは申請書を書かなくてもよいようなシステムか。

答弁

マイナンバーを利用してスマートフォンやパソコンから子育て、介護手続きをできるようにするものである。

保育ICT導入の効果は

質疑

保育ICTシステム導入で業務軽減ができるのか。

答弁

令和5年度から幼稚園と保育所を統合して認定こども園とするため、保育の時間が多種多様となってくる。現状、延長保育は保育料をいただいで

おり、帰る時間を手書きで管理しているが、ICTシステムを導入すると保護者にQRコードを読み込んでいただくことで来た時間と帰る時間を管理することができ、業務が軽減される。また、シフト管理や子どもの状態を共有することができると、大幅に業務が軽減され、本来の児童に接する時間を確保することにつながる。



スマート農業支援員に求める職歴は

質疑

スマート農業支援員にどのような専門性、職歴を求めているか。

答弁

農業器具メーカーに勤務経

験があり、その後普及員として勤務されていた経験のある方を現在想定している。

自給飼料品質向上対策助成金の詳細は

質疑

自給飼料増産対策からどう変わったか。

答弁

今まではデントコーンを作付けしていた方、購入した方に助成金を交付していたが、基準を設けて収量の増加や品質の良さに対して助成する事業に変更したものである。



牛乳消費拡大に向けた取り組みについて

質疑

町民に牛乳券を配ってほしいという声があるが、どのように考えるか。

答弁

普段飲んでいける牛乳を牛乳贈答券で購入することは牛乳消費拡大にはつながっていないと考えているが、再度牛乳消費拡大連絡会議の中で検討する。



議員も消費拡大に協力

地域活性化商品券事業補助金の内容について

質疑

プレミアム率のアップを図ってはどうか。

答弁

令和3年度については6月が30%、10月が20%で12月が10%で実施している。令和4年度については12月を20%にあげて実施する。さらに、発行組数も増やし、商品券が出回る量は令和元年の約4倍となっている。

トラックマーケット経費の詳細は

質疑

経費が令和3年度と比べ約3倍になっているが内容は。

答弁

出店者の看板作成費用と、破損したテントを新調するものである。

行政報告

▼除雪車両による物損事故について

1月25日臨時会

1月13日午前10時30分頃清水町字人舞258番地12地先の町道人舞西1線道路において、町が委託業者へ貸与している車両が除雪作業中、吹雪により一時的な視界不良により路肩に脱輪し、立て直そうとしたところ、反対車線側に飛び出し、北海道電力株式会社所有の電柱に接触し損壊させた。

電柱に係る損害賠償については、現在調査中で、確定後議案及び補正予算を提案してまいりたい。

また、除雪装置部分が損傷しており、現在点検調査中である。なお、運転手の怪我はない。今回の事故を受けて委託業者並びに運転手に対して、再発防止に向けて指導の徹底を図るとともに、より一層慎重に業務を行う

よう指揮監督する。

▼新型コロナウイルスワクチンの接種状況及び5〜11歳の小児接種について

3月11日定例会

国のワクチン接種記録システムにおける3月8日現在の初回接種の状況については、12歳以上の1回目接種者数が7661人、2回目の接種者数が7615人で、対象者に対する接種率は1回目

が88・7%、2回目が88・2%である。

追加接種については、対象となる18歳以上の方に接種券一体型予診票等を送付し、個別接種は2月1日から、集団接種は2月6日から開始したが、3月8日現在の接種者数は3808人で、対象者に対する接種率は54・5%である。65歳以上の高齢者の接種者数は2753人で、対象者に対する接種率は84・8%で

ある。

また、重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされ、国から小児を対象にしたワクチン接種の方針が示された。

小児の接種については、専門医師が在籍する清水赤十字病院を会場にして個別接種で対応することとしており、既に対象となる方への案内送付をし、3月10日から接種を開始した。

今後においても、接種事務の円滑な執行に努める。

条例改正

▼清水町の休日に関する条例の一部改正

国や道の関係機関と年末年始の休日を合わせることで住民サービスの利便性向上が図られるよう改正する。

【全員賛成で可決】

▼清水町アイスアリーナ条例の一部改正

清水町の休日に関する条例の一部改正に伴う改正

【全員賛成で可決】

▼清水町情報公開条例の一部改正

独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律の廃止に伴う改正

【全員賛成で可決】

▼清水町個人情報保護条例の一部改正

独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律の廃止に伴う改正

【全員賛成で可決】

▼清水町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

職員の服務の宣誓に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い改正

【全員賛成で可決】

▼清水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

令和3年度人事院勧告により期末手当の一部を削減するため改正する。

【全員賛成で可決】

▼清水町の休日に関する条例の一部改正

令和3年度人事院勧告により期末手当の一部を削減するため改正する。

【全員賛成で可決】

▼職員の子供休業等に関する条例の一部改正

令和3年度人事院勧告による会計年度任用職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和等を図る改正

【全員賛成で可決】

▼清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正

令和3年度人事院勧告により期末手当の一部を削減するため改正する。また、費用弁償について管内最低水準であることから改正し改善を図る。

【全員賛成で可決】

▼常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

令和3年度人事院勧告により期末手当の一部を削減するため改正する。

【全員賛成で可決】

▼清水町火入れに関する条例の一部改正

審査申出書等への署名、押印を不要とする改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

▼清水町職員の給与に関する条例の一部改正

令和3年度人事院勧告により期末手当の一部を削減するため改正する。

【全員賛成で可決】

▼第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

清水町の休日に関する条例の一部改正に伴う改正

【全員賛成で可決】

▼清水町職員等の旅費に関する条例の一部改正

管内の状況を鑑み改善を図るもの。

【全員賛成で可決】

▼清水町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

審査申出書等への署名、押印を不要とする改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

▼清水町火入れに関する条例の一部改正

審査申出書等への署名、押印を不要とする改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

押印の見直しを行うため改正。

【全員賛成で可決】

▼清水町の消防団の設置及び消防団員の定員並びに非常勤消防団員の任命等に関する条例の一部改正

消防団員の出動手当を出動報酬に改める。

【全員賛成で可決】

▼非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正

管内の状況を鑑み改善を図るもの。

【全員賛成で可決】

▼実費弁償支給に関する条例の一部改正

管内の状況を鑑み改善を図るもの。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼令和3年度一般会計補正予算(第13号)

既定予算に1億2690

万4千円を追加し、予算総額を95億9486万8千円とする内容。

【全員賛成で可決】

▼令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

【全員賛成で可決】

▼令和3年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第4号)

【全員賛成で可決】

▼令和3年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

【全員賛成で可決】

▼令和3年度水道事業会計補正予算(第3号)

【全員賛成で可決】

▼令和3年度下水道事業会計補正予算(第4号)

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼財産の交換について

【全員賛成で可決】

人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦

猪早紀子さんを候補者として推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。



猪早 紀子 さん

▼固定資産評価審査委員の選任

残間美樹さんを選任したい旨の町長提案があり、議会は「同意」しました。



残間 美樹 さん

▼農業委員会委員の任命

田宮勝美さんを任命したい旨の町長提案があり、議会は「同意」しました。



田宮 勝美 さん

請願審査の結果

3月定例会前に受理した町民からの請願は2件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願	清水町農民連盟	総務産業常任委員会	採択	採択 意見書を提出
選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書の請願	日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区連合会	厚生文教常任委員会	不採択	不採択

意見書

コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書（全員賛成で可決、関係機関に送付）
 (本文要約) 農業においては昨年豊作基調となったものの、長引くコロナ禍の影響から大幅な在庫を抱える状況に陥っており、農畜産物の需要喚起と消費拡大対策を強化するとともに、地域経済を活性化させる対策など地方自治体への対策関連予算を十分に措置すること。

ロシアによるウクライナへの侵攻を非難し 平和的解決を強く求める決議 賛成多数で可決

(本文要約) ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行い、更に核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。我々清水町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

町政を問う！

一般質問



中河 つる子 議員 9ページ

- 1 スーパー2店舗閉店後の買い物弱者への対応は



山下 清美 議員 10ページ

- 1 困りごと支援専門員の配置について



佐藤 幸一 議員 11ページ

- 1 庁内における新型コロナウイルス感染症に係る予防と対応について
- 2 清水高等学校の存続に向けた取り組みについて



高橋 政悦 議員 12ページ

- 1 With コロナ時代のイベントの在り方について
- 2 自主防災組織の推進と火防組織の在り方、令和4年度予算への反映について
- 3 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の在り方について



深沼 達生 議員 13ページ

- 1 本町において農業用水を通す計画について



鈴木 孝寿 議員 14ページ

- 1 予算説明に対する執行の瑕疵の対応について
- 2 清水町職員定数条例に伴う職員配置の現状について
- 3 コロナウイルス感染症の影響を受ける新年度事業の対応について



川上 均 議員 15ページ

- 1 「子ども権利条例」の制定の取り組み
- 2 子どもの貧困対策の取り組み
- 3 有機農作物の推進と有機学校給食の取り組み

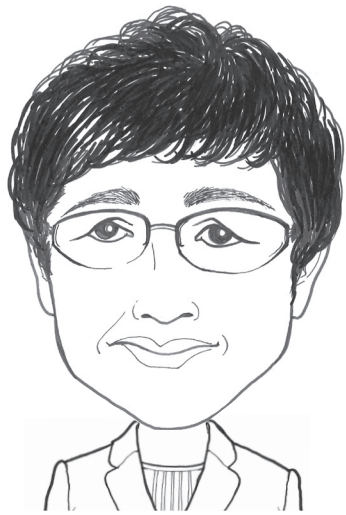
3月定例会では、7人の議員が14項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(3月定例会の内容は、6月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



中河 つる子 議員

スーパー2店舗閉店後の 買い物弱者への対応は

町長 住民の利便性向上につながるよう 各種支援の充実を図る

問

昨年、清水地区のスーパーが2店舗閉店した。住民の買い物の行き先は、1件のみとなったスーパーに集中している。このコロナ禍の中、店の中は混み合い、駐車場も混んでいる。また、駐車が出来ず買物を諦めて帰る人もいるという。路上駐車も見られ、接触事故も発生していると聞く。遠くから歩いている人は混み合う中でコロナを心配しながら買い物をしている。今の状況をどう見ているか。

町長

昨年2月に食彩館、8月にはプラザ。いちまる清水店が閉店したところである。本町は人口減少が進んでいるとはいえ約9300人を有しており、従来、3店舗で食料品等を中心に買物をされていたことから、不便と感じている住民が一定程度存在すると考えている。

問

スーパー1店舗しかない現状をどうにかする考えはないか。

町長

買い物弱者等住民の困りごとにも出来るだけ寄り添っていくが、人口減少等に伴う市場経済の縮小を行政サービスで全て補うのも限界がある。引き続き商業振興が住民の利便性向上につながるよう、各種支援の充実を図っていく。

問

遠くから歩いて買い物に出てくる人、また歩くのが不自由で買い物に出てもらえない人に対して、移動販売車等の誘致やその他工夫する考えはないか。

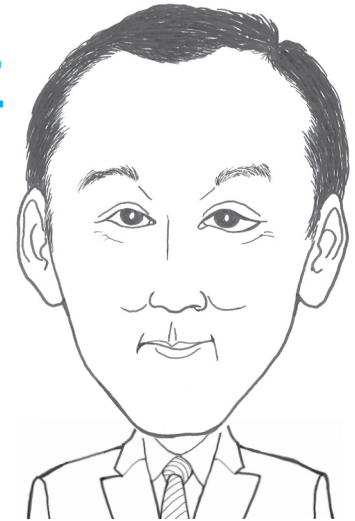
町長

高齢化に伴う移動手段の確保に引き続き力を入れる。高齢者へのタクシー券配布、コミュニティバスや買物銀行バス等の移動手段を充実し、新年度からは試験的に民間事業者等と連携し、移動販売車による販売に取り組みたい。具体的な時期や実施主体は未定であるが、福祉的サービスであるが、買い物弱者への支援が、少しでも町内経済活動に結びつくよう商工会とも協議をしていく。



買い物銀行バス利用の様子

困りごとと支援専門員の配置について



山下 清美 議員

教育長 専門職員の配置について検討する

問

本町では、20年程前から幼保小連携をスタートし、さまざまな成果を上げてきていることは承知している。

しかしながら、気になる児童生徒の数は、本町でも全国と同様に増加傾向にあると思われ、在学中に先生方の細やかな心配りや支援によって、他の生徒と一緒に問題なく学校生活を送ることができたとと思われる。

しかし、社会人になってから生活面、社会面等の困りごとでつまづく方も多くなり、社会人になって問題が表面化したご家族の不安やご苦労は計り知れない。

このような方々の不安をできるだけ少なくするため、幼保小中連携のほか、小中学校で新たに確認された気にかかる児童生徒の生活行動、配慮、対応などを記録し、校内や教育委員会で情報共有しておき、次につなげる

連携が重要になると考える。

そこで、小中学校の重要な時期に、気にかかり配慮が必要な児童生徒の支援等について先生と一緒に考え、一緒に対応し、児童生徒個々の困りごとを支援することに特化した専門の職員を教育委員会内に配置することが望ましいと考えるが、町の考えを伺う。

教育長

近年、支援が必要なお子どもは増加傾向にあり、その指導や支援に教職員が苦慮している現状である。また、学校卒業後に社会にうまく適応できず引きこもるなど、本人・家族が苦慮しているという問題があると認識している。

本町では、学校教育課、子育て支援課、保健福祉課が連携し、幼・保・こども園の乳幼児から小中学校の児童生徒まで、子

ども一人一人の特性や家庭の状況についての情報共有を行っている。小中学校に進学後、学校の支援だけでは十分でない場合は、子育て支援課きずな園などによるサポートや、必要に応じて行政・福祉・学校の担当者によるケース会議での対応を行っているが、個々の児童生徒の状況が多様化・複雑化する中、十分な対応が来ていない状況も

ある。

また、困り感のある子どもたちが社会人として適応していくためのハードルは高く、小中学校期の十分な支援が重要である。

ご指摘のように専門職員が長期的・継続的に支援することは、子どもの健やかな成長と家庭の教育力の向上に繋がると思われるため、専門職員の配置について検討する。



学校教育課配属の佐々木 純子指導専門員



佐藤 幸一 議員

庁内における新型コロナウイルス感染症に係る予防と対策について

町長 感染予防強化方針に基づき
感染予防に取り組む

町長 道が示している「北海道における措置内容」に基づき、「新型コロナウイルス感染症の感染予防強化方針」を策定し、感染予防に取り組んでいるところである。また、職員が感染した場合の対応については、清水町新型コロナウイルス感染症等対応業務継続計画に基づき、優先して行うべき業務を継続し、町民生活への影響を最小限とするよう対応

問 新型コロナウイルスはオミクロン株に変異し、更に感染力の強いステルスオミクロンに変異し猛威を振るっていると言われている。
万が一町職員が感染した場合、町民生活等への影響を最小限とするために、新型コロナウイルス感染症に係る予防や対応についてのマニュアルを策定し、実践しているのか伺う。

清水高等学校の存続に向けた取り組みについて

教育長 清水高等学校の振興は
まちづくりの推進に重要

していく。小中学校においては、文部科学省が示す衛生管理マニュアル、北海道教育委員会からの通知により対応している。幼稚園・保育所においては、感染者が発生した場合の対応マニュアルを作成し、迅速な対応に努めている。

教育長 生徒が卒業後、就労することにより定住が促進されること、アイスホッケー部の全国的な活躍や生徒たちが学んだ技能を生かしパン甲子園、料理甲子園、パティシエロワイアル等で上位入賞を果たすことにより、清水町の話題性が高まることなど清水高等学校の振興は本町のまちづくりの推進にとって重要であり、町民が清水高等学校を身近に感じ、「地元高校を守り育てる」と

問 まちづくりを推進する中で清水高等学校の位置づけについて考えをうかがう。また、町外者の通学費補助の実施について、かかる費用の大きさと町外へ進学する高校生との不均衡により難しいとの答弁であったが、間口維持のための費用対効果として改めて考えをうかがう。

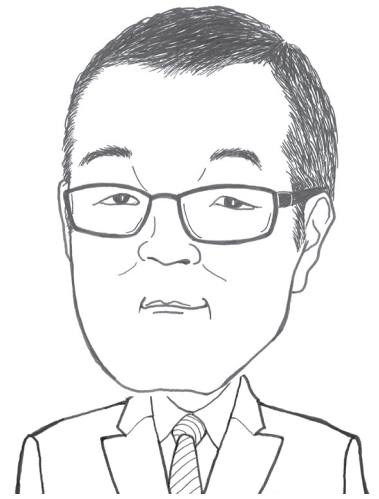


清水高等学校

いう機運を高めていくことが必要であると考えている。町外者への通学費補助については、補助を行っている市町村もあるが、必ずしも入学者の増加につながっていない現状がある。また多額の費用がかかることや支援をしていない町外へ通学する高校生との不均衡が生じることを考慮し、町外から通学する生徒への補助を現在も考えていない。

with コロナ時代の イベントの在り方について

町長 感染症対策を工夫し、イベントを開催していく



高橋 政悦 議員

町長 新型コロナウイルス感染症が、収束の見通しが立たない中、イベント主催者や参加を待つ方につ

問 今年こそは、アフターコロナかという期待もあったが、ステルスオミクロン株による第7派の心配も出てきている。イベントの中止、不要不急の外出禁止等社会活動の「オンラインとリアル」について考えざるを得ない状況である。今後のイベントの開催の在り方について、そして本町の新たなライフスタイルについて町長の考えを伺う。



コロナ禍前のイベントの様子

いては、多大な苦勞と不安が重なっているものと認識しており、「三つの密」を避ける対策や業種別ガイドラインを参考に、イベントの開催や公共施設の利用をお願いしてきた。ワクチン接種が進み、社会活動の環境が整って行くと思うが、感染症対策は引き続き必要である。開催方法や開催場所を工夫するなどイベントが開催できるよう進めたい考えである。

感染対策は必然で感染症を理解し、思いやりのある社会が望ましく、町民の皆様と努力してまいりたい。

町長 町は地域防ぎ、防災活動が効果的

問 自主防災組織にリーダーを養成するための訓練等あらゆる場面を想像しながら、その対応を考えたことがあるのとないのでは災害発生時の対応に大きな差が出てくると思われる。令和4年度には自主防災組織リーダー養成、避難所の開設、運営の力リキラムと、HUG訓練を追加するとともに、地域の方々に對し避難所の開設・運営に、自分たちが主体的に携わる必要があるのだという意識啓発を行政が行っていくべきと考えるが町長の考えを伺う。

自主防災組織推進と火防組織の在り方、令和4年度予算への反映について

町長 今後とも効果的な防災活動を行う

自主防災組織に行われるよう協力体制の確立を図っている。自主防災組織加入は全世帯の58%で非常時の避難行動に連携・協力して取り組んでもらえるようあらゆる機会を通じ働きかけを行っている。今年度は町内小中3校の児童、生徒に災害を正しく理解し、防災・減災行動について考える機会を持った。

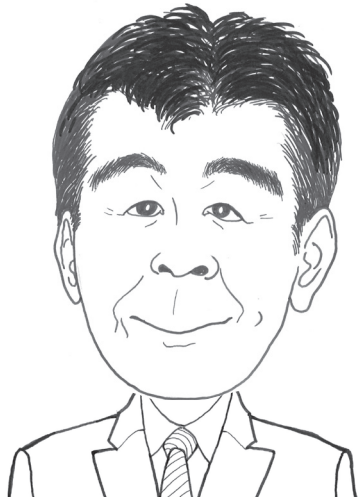
一般の方々に対して、避難訓練をはじめ起こりうる避難所の状況での適切な対応、率先した行動ができるよう意識を高める取り組みを行っている。

町長 自主防災組織は地域住民が協力・連携して災害に備えるため、全町的に結成を呼び掛けている。市街地では火防係と防災係を兼ねるなど町内会の実情で可能であり、火防係の役割は今後も重要である。

問 自主防災組織および火防組織については目的・意義について概ね共通しており、組織統合等が必要では。方向性を伺う。

HUG 訓練とは

避難所運営をみんなで作るための防災カードゲーム。避難者の情報（年齢・性別・家族構成・持病など）が書かれたカードを、避難所に見立てた紙の上に、適切に配置して、避難所運営を疑似体験できる。



深沼 達生 議員

本町において農業用水を通す計画について

町長 再度、関係機関へ協力をお願いする

問

近年の農業は気候変動と、異常気象により各地で被害が出ている。本町においても高温や干ばつによる被害が地域によっては増えており、今後の異常気象によつては被害がさらに増える可能性がある。以前、人舞・下佐幌地区で農業用水についての説明会とアンケートを取つたがその後どうなつているのか、また、農業用水を通す町全体の計画はあるのか何う。

町長

平成25年度
に清水町全

域における農業基盤整備事業のアンケート調査を行い、帯広開発建設部に分析調査を依頼した。その結果、人舞・下佐幌地区における国営かんがい排水事業導入の可能性があるとのもので、平成26年度に個別聞き取りにより要望調査を行った。その結果、国営事業の



農業用水給水口

採択要件の受益面積一千ヘクタールに達していない結果となつた。新規に水利権を取得することは非常に難しく、水源は現状の水利権を有している新得町屈足の奥にあるパンケニコ川を想定していたことから、帯広開発建設部の協力を得て、新得町に事業の説明と事業

参加の要請を行った。平成28年の台風後は、災害復旧への対応や道営事業の実施により新得町との協議が滞つていたが、令和元年度に再度協議を行った地元意向では、かんがい用水を要望する戸数が少ないとの回答であつた。

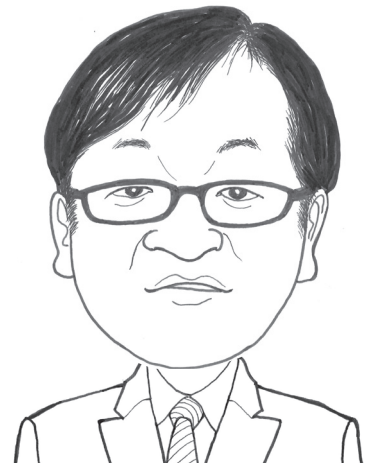
今後温暖化による被害が予想されることから、再度帯広開発建設部に協力をお願いし、本町としても新たに受益面積の把握や、新得町への協力を働きかけていきたい。

農業用水とは

作物の栽培に必要な水を農地に供給するため用水路を整備し水を運び、散水機により畑にまく水のこと、主たる取水源は河川の流水を利用しています。

予算説明に対する執行の瑕疵の対応について

町長 今後、留意していく



鈴木 孝寿 議員

問 9月議会におけるドッグランの設置に際して既に完成され検収されているが、議会での当初の説明より面積が20%程小さくなった上に、発注金額が変わらない事実には疑義が生じる。補正予算の性質上、あいまいな計画の中、基本的な面積が変更されることは皆さんも受け取られる。議会は今後何を持って判断すべきなのか、更には町民から預かる税金の使い方の責任について伺う。

町長 今回の工事担当課においてはおおよその面積を計測し、事業概要を伝えただけで、業者から参考見積を徴取し予算計上をした。その後、議会から認められた後、利用者等から様々な意見をいただき、建設課の助言等を元に更に精査し、工事に用いる素材や規模等を予算の範囲内において見直し、設計書を作成した。その設計書を元に複数の業者による見積り合わせて工事を進めているところである。設計に基づき予算の範囲内で契約をしているため、法的に問題はないが、参考見積と設計に極端な差異が生じることは、議会への予算を説明する上で、好ましくないため今後指摘の件については留意して参りたい。



清水公園ドッグラン

清水町職員定数条例に伴う職員配置の現状について

町長 現在の職員数を基本とし、適正配置に努める

問 職員採用については定数条例に基づき配置されていると思うが、平成28年の改正後特に変更がない。人口は減りつつ、しかしながら業務の量は変わらない。その中で、退職者が多くなる今後、計画的な採用計画や技術系職員が少なくと思われる状況下において町長の考えを伺う。

町長 現在の人員配置については職員の退職、更には業務の民間委託・指定管理制度の導入、施設の民間移譲等により条例より職員数が減少してきた事によるが、ここ数年はほ

ぼ横ばいとなっているところである。将来の適正数値については、当面は現在の職員数を基本としながら、業務量等に応じた人員を確保し適正配置に努めてまいりたい。

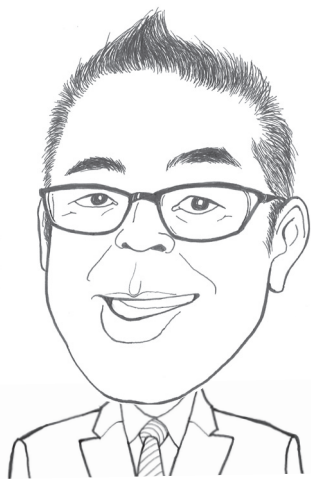
コロナウイルス感染症の影響を受ける新年度事業の対応について

町長 目的を達成できるよう努力する。

問 コロナウイルス感染症の影響は地域経済を含め大きな打撃となっている。新年度事業における行動制限の考えや機動的な経済対策への支出についての基本的な考えを伺う。

町長 新年度事業における対応は、その時々々の感染状況を鑑みて画一的に行動

制限するのではなく、オンラインの活用など業種別ガイドラインを参考に感染症対策を実施し、目的を達成できるように努力する。経済対策についても臨機応変に時期を逃さず、関係者とも緊密に連携を図りながら必要に応じて補正予算を編成するなど対応していく。



川上 均 議員

「子ども権利条例」 制定の取り組み

町長 管内状況を研究して取り組みたい

問

コロナ禍による「新しい生活様式」

で子どもたちを取り巻く環境も一変し、遊びや文化芸術活動に参加し子どもらしい生活を送ることが困難な状況にある。

子どもも大人と同様ひとりの人間としての人権を認め、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもの権利を定める「子ども権利条例」制定について考えを伺う。

町長

子どもの権利条約は①

生きる権利②育つ権利③守られる権利④参加する権利を柱としている。近年、全国的に児童虐待やいじめが発生している。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休園、休校、部活動等の自粛、遊び場の激減など、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。その中で、「子どもの権利条約」による4つの権利は大切なもの。道内、管内の状況を研究して取り組みたい。

子どもたちにとって学校給食に使用される食材は、可能な限り安全・安心が求められている。国内でも環境にやさしく、持続可能な農業を目指す「有機農業の推進に関する法律」が成立、今後は有機農業を取り巻く環境が整いつつある。

有機農産物の推進と有機学校給食の取り組み

町長 堆肥や消化液など化学肥料等の使用を低減、給食への登用は現在難しい

子どもの貧困対策の取り組み

町長 関係機関と連携を図り適切な支援につなげたい

問

相対的貧困は子どもの生活にも直結し、十分な教育を受けられずに進学や就職のチャンスに恵まれず、十分な収入を得られない貧困の連鎖となつて表れている。目の前の子どもの貧困に真摯に向き合い、全ての子どもの貧困から救済する様々な困難から救

出すための、本町における現状認識と今後の取り組みについて考えを伺う。

町長

子どもが先進国でも社会問題化し、本町の子どもの貧困についても、全国的な傾向と大きな差はないと認識している。町では令和4年度に「子ども家庭総合支援拠点」

の設立を予定。これは、子どもの健やかな成長をサポートする場として、すべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図り適切な支援につなげたい。

問

子どもたちにとって学校給食に使用される食材は、可能な限り安全・安心が求められている。国内でも環境にやさしく、持続可能な農業を目指す「有機農業の推進に関する法律」が成立、今後は有機農業を取り巻く環境が整いつつある。

町長

本町における有機農産物の今年度の実績は、畑作物では約5・8ヘクタールで全体の0・1%、飼料作物が約70ヘクタールで約1%。本町では、

そこで、本町の有機農作物の現状と認識、そして学校給食への積極的登用に向けての考えを伺う。

堆肥や消化液などの有機資源を活用して、化学肥料や農薬の使用の低減を推進している。学校給食への有機農作物の登用については供給可能な農作物や生産者が限られ、コストなども踏まえると現在は難しい。

大豆畑除草機械作業風景



委員会 レポート

総務産業常任委員会 調査報告

本町農業の現状と喫緊の課題について

調査日 令和4年1月21日
令和4年1月24日

本町農業の現状と課題について把握するために農林課、JA十勝清水町、ホクレン清水製糖工場にうかがい、調査を行った。

【農林課】

コロナ禍により、農作物の需要が大きく変化し、また、原油価格の高騰に伴い農業に大きな影響を与えている。

乳製品においては、在庫が過去最大となるり、生乳の増産を進めてきた生産者にとつては、深刻な影響が出ると予想できる。

てん菜においては、砂糖の消費量減少に加え、土産物需要の落ち込みにより、さらに在庫が増える見通しにある。国においては需要拡大対策に對

てん菜に代わる作物への転換に對して、てん菜の作付けが奨励されてきた経緯を踏まえると、難しいとの認識である。

農水省の進める「みどりの食料システム戦略」は、環境への対応強化やSDGs、脱炭素に向けた取り組みであり、本町も実行している。

家畜糞尿の処理に関しては、「畜産農家と畑作農家のバランスの取れた処理を考える必要がある」との意見があった。将来的にはゼロカーボンに向けた取り組みが必要であるとし、バイオガスプラントの数を増やす必要があると認識している。

防風林の伐採に関して、昨年末の暴風被害を踏まえ意見を伺った。効率化だけをもちて伐採することには不安を感じるが、GPSへの影響などを考えると難しい課題である。

そのほか、労働力不足、後継者対策などの話題も

挙がり、農業人材を育てる機関の必要性が挙げられた。

【ホクレン清水製糖工場】

本年度60年目を迎えた。てん菜の収量については創業以来最大の反収となった。職員は現在60名で、操業時期には直接雇用11名と関連会社6社の職員を含めて約260名で運営している。品目は、グラニュー糖、上白糖、てんさい糖を製造している。本年度は約6万トン弱を生産する計画である。

1日当たりの原料処理能力は2732トンであり、現状の処理状況としては余力はない。操業期間は、10月中旬から2月下旬が望ましいとのことである。原料の作付けにおいて、省力化のため3割程移植から直播に置き換わり、収量は平均2割減るといわれている。

コロナ禍の影響により需要が低迷する中、在庫の管理費は各社負担のた

め経営の圧迫につながるが、経費の節減に努める以外方法がない。また、偏った健康志向の影響で、日本の砂糖摂取量は低下している。体のためには一定の糖分は必要であり、「天下糖プロジェクト」として正しい情報提供を行っている。町内で砂糖が生産されていることを広く知ってもらうため、工場見学の受け入れにも積極的に対応しているとのことである。

【総括】

本町の基幹産業である農業を巡る環境は、コロナ禍により非常に厳しい状況が今後も続くことが予想される。この調査において、早急に取り組むべき課題が明確になり、対応への道筋になったものと考えている。牛乳・砂糖問題を清水町として取り組む理由を町民全体に理解いただき、生産する町としてきょうじを示す必要がある。



1月24日総務産業常任委員会
会所管事務調査

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第3回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

厚生文教常任委員会 調査報告

新体育館建設に向けての進捗状況について

調査日 令和4年1月17日

新体育館建設の進捗状況について、社会教育課から説明を受け調査を実施した。

【新体育館オープンに向けたスケジュール】

当初の予定では、本年度は基本構想と基本設計の策定をし、令和4年度には実施設計と用地取得、令和5年度から工事に着手し、令和6年秋頃に供用を開始する予定であった。

しかし、大きく2点の課題が生じており、1点目は、コロナ禍の影響により町民検討会議に遅れが生じているとのこと。2点目は、建築基準法第48条ただし書許可協議と都市計画法の用途地域の見直しという課題が生

じている。候補地（北2

条8丁目7番1の内）は、都市計画法の用途地域が、第二種中高層住居専用地域であり、建築可能面積が1500㎡までとされている。建設課が十勝総合振興局建設指導課と協議を重ねているが、許可を得るためには、本町として都市計画法の用途地域の見直しを行う必要があるとのことである。

以上を踏まえ、本年度は、町民検討会議の設置まで行い、それ以降は1年遅らせる方向で考えている。

【新体育館建設事業の現在までの進捗状況】

令和2年度以前においては、準備委員会を設け、令和元年度に2回、令和

2年度に4回の話し合いを持った。アンケートについては、令和2年度に無作為抽出で実施している。更に、庁内検討会議については、令和2年度に2回開催している。用地取得協議については令和2年度の秋口以降引き続き協議している。本年度は庁内検討会議、本部会議を2回開催している。

更に、業務委託について、令和3年7月に入札による発注を行い、株式会社岡田設計と契約した。基本設計は令和4年度までに行う。建築基準法第48条ただし書許可申請に係る事前協議については、建設課において令和3年の春頃から進めてきているとのことである。

【新体育館等建設における基本設計に向けたコンセプト】

大きく3点が挙げられている。1点目は、「安心・安全に利用することができるスポーツの活動拠点

とする」2点目は、「子どもから高齢者まで誰もが気軽に健康づくりや体力づくりをできる場、スポーツに親しむことができる場、地域コミュニティの形成の場とする」3点目は、「災害時に避難所・避難場所として活用できる施設とする」と挙げている。

敷地面積は1万㎡以上を想定、延床面積は柔道場を含めて3500㎡程度を一つの検討材料とし、宿泊機能は別棟としたいとのことである。具体的な金額は算出できないが、施設建設費用のほか、関連経費が必要となる。

また、仕様書に再生可能エネルギー導入を検討する旨の事項を入れており、ゼロカーボンシティの正式宣言も踏まえ検討していくとのことである。

【新体育館の管理・運営の考え方】

現在と同様に指定管理者制度による公募を行い、

民間事業者を指定管理者として選定していく予定である。使用料においては、従来どおり徴収していく考えである。（小・中学生の利用は減免）

【総括】

進捗状況については、スケジュールの中で課題が生じ、当初の予定から遅れていることを、所管事務調査の中で確認した。

また、本町においては令和3年10月1日にゼロカーボンシティを宣言しているが、これを契機に本町のまちづくり、脱炭素の町の実現を図る視点から十分検討した中で、導入する再生可能エネルギーを選択していただきたい。このためには、庁内の横の連携を密にすることが重要になる。本町の将来のまちづくりに資するための取り組みのき

つかけとなるよう、幅広く検討を重ね、より良い方向性になることを求める。

議会報告会と
町民との
意見交換会

ともに考えよう ～議員のなり手不足～

令和3年度の議会報告会と町民との意見交換会は、御影公民館（11/16）と文化センター（11/17）で開催し、延べ56名の参加がありました。

町民との意見交換会は、「議員のなり手不足の解消について」をテーマに行われました。質疑、意見・提言等を受け、各委員会で調査、検討した結果について、主な内容をご紹介します。

議会運営委員会で調査、検討した内容

質疑、意見提言等	調査、検討結果
議会改革の検証をしながら議会運営を進めてほしい。	日々研鑽し、議会改革、住民に理解を得られる行動、対応していきたい。
町民と議会の繋がる取り組みをしていただきたい。町内会長は大変。	議会だより、議会報告会などを通じて、町民との繋がりに今後も取り組んでいきたい。
議長、副議長、執行側と意思疎通して町のためになる仕事をこうした方が良いという意見は出されない。もっと町のためになる提案を議員が出すように、チェックばかりではなく提案を。	議会からの提案、一緒に考えることは委員会所管事務調査でやっている。今後も町のために取り組んでいきたい。
議員に立候補するにはお金が大変。車や選挙事務所の看板費用、公開演説会で政策を主張するなど。車からの連呼ばかりでは政策を言えない。	法改正で候補者の負担は少なくなっている。提言の部分は今後に向けた意見として承りたい。

総務産業常任委員会で調査、検討した内容

質疑、意見提言等	調査、検討結果
町中はきれいに草刈りをするが、田舎はしていない。アイスアリーナ横の道路片側を刈っているが反対は刈っていない。	定期的に道路沿いの草刈りを行っている。アイスアリーナは施設管理で周辺の草刈りを行っている。
火災が最近出ているが、消火栓から水が出ない。清水東1線のときも北2条2丁目のところも目の前の消火栓が使われない。団員が出動しても水が出ない。清水東1線のところは70%しか水が出ないと話していた。しっかり対応してほしい。	消火栓の使用に当たって、市街地の生活水の給水圧が急低下しないよう、消火栓の使用を調整して消火活動を行っている。この質問については町長の懇談会の際に、質問者及び団体に説明済みである。
三笠市で道道陥没のニュース。自分の近くの道路で息子が法面に除草剤を撒こうとして叱った。法面を保護できなくなり路肩が下がり道路が弱くなる。法面を守るように清水町議会から全国に発信してほしい。	道路法面は植生により保護しており、建設課の確認の中では法面崩落は見られない。関係機関としっかり対応していきたい。
コロナ禍が落ち着いた後も商店街活性化のために町からもさらなるご支援を頂いて、以前みたいな活性化のある街づくりに協力してほしい。（例えば商品券事業など）	状況をしっかり見て、活性化につなげていきたい。

厚生文教常任委員会で調査、検討した内容

質疑、意見提言等	調査、検討結果
国保税8期の支払い。納期限が休日などで翌月に回れば、月2回納めることになる。よそは改正しているのに改正を求めてもできないと言われる。	月末納期日が休日の場合、被保険者に負担を掛けないよう、翌日に納期をずらしている。年金引き落としが1月に2回で負担が多い場合は、申し出を受け、普通徴収で都合に合わせた納付ができるよう対応している。現在の8期の制度は最大限の対応であり、ご理解いただきたい。
防災と火防で同じことしている。一つにした方が良い。役員のなり手が居ない、考えてほしい。	執行側に質し、善処するよう確認した。

※報告書は清水町議会のホームページ、役場1階の情報コーナー、図書館、御影支所でご覧になれます。

議会のうごき

(2月15日～5月27日)

2月

18日
第2回町議会臨時会、
全員協議会、広報広聴常任委員会

3月

1日・14日
議会運営委員会

1日・4日・15日
全員協議会

11日・14日・15日・23日
第3回町議会定例会

11日・16日・17日・18日
予算審査特別委員会

11日・16日
総務産業常任委員会

11日・15日
厚生文教常任委員会

23日
広報広聴常任委員会

4月

5日・20日・25日
広報広聴常任委員会

19日
議会運営委員会

20日
全員協議会

22日
第4回町議会臨時会

5月

9日
総務産業常任委員会

24日・27日
議会報告会と町民との意見交換会

議会報告会と町民との意見交換会 を開催します

【日時・場所】

- ・ 5月24日（火）午後7時
清水町文化センター大集会室
- ・ 5月27日（金）午後7時
御影公民館大集会室

新型コロナウイルス感染症の状況により、急きょ日程が変更になる場合があります。

開催日が近づきましたら、再度、新聞ちらし折り込み等でご案内します。

臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第4回臨時会【会期4月22日】 新型コロナウイルス 感染症対策事業に 予算追加

第4回臨時会では、専決処分の承認5件、補正予算1件、物品の取得2件、人事案件の提案があり、全て原案のとおり承認・可決しました。

●専決処分の承認

- ・ 町税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 令和3年度一般会計補正予算（第14号）
- ・ 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- ・ 令和3年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）

●令和4年度一般会計補正予算（第1号）

2,905万7千円を追加し、予算総額を86億5,405万7千円とする。主な補正内容は、保健予防費で新型コロナウイルスワクチン接種4回目の関連経費と林業振興費で鳥獣被害防止総合対策事業の支出科目の変更に伴い、組み換えを行うもの。

●物品の購入

【物品名】給食配送車

【契約金額】7,800,000円（指名競争入札）

【契約先】東北海道いすゞ自動車株式会社

【物品名】除雪作業車両（除雪専用車7t）

【契約金額】44,952,000円（指名競争入札）

【契約先】東北海道いすゞ自動車株式会社

●公平委員会委員の選任

浪江 稔昌さんを選任したい旨の町長提案があり、同意することに決定しました。



浪江 稔昌 さん

閉会中の委員会活動

6月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・ 防災における取り組みと消防団の現状について
- ・ その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・ スポーツ振興によるまちづくりについて
- ・ 子育て支援について
- ・ 郷土教育について
- ・ その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・ 議会広報紙の編集及び発行について
- ・ その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・ 議会の運営とその諸規定について
- ・ 議長の諮問に関する事項について

町民にインタビュー

すずき ようすけ
鈴木 洋介 さん (西清水)

あい
愛 さん

清水に移住して3年目を迎えました！



—自己紹介をお願いします—

茨城県、神奈川県出身です。仕事の関係で日本各地に転勤をしてきましたが、最終的には占冠村から移住し、清水町での暮らしは3年目になります。

—清水町に住んでみた感想は—

雄大な山々や畑、牛の放牧地など自然が身近に感じられ、市街地もコンパクトなので日常の買い物も簡単に済みますことができ、気に入っています。子育てに必要な病院や学校も町内にあるので、安心して生活することができます。

—議会だよりは読んでいますか—

いつも読んでいます。インスタグラムやフェイスブックなど、SNSで

の情報発信があると若者から幅広い年代の方が気軽に議会に興味を持つことができ、さらにいいなと思います。

—清水町への期待—

ほとんどのイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止されてしまったため、新年度に期待を寄せています。

また、清水町は多くの観光資源、第九の合唱、アイスホッケーなど魅力的なものがたくさんあるので、今後はさらに町にある魅力を発掘し、町民にとって「住み続けたい町」、町外の人にとって「住みたい町」として発展してほしいです。

道の駅構想もあります。が、単なる道の駅ではなく、基幹産業を巻き込み、清水町らしい道の駅が完成することを期待しています。

表紙の写真

新型コロナウイルスの感染拡大から早くも2年が経ちました。子どもたちにとって様々な制限がある中で、今回も全員マスク着用の上入学式となりましたが、コロナに負けずに希望に満ちた学校生活になるよう新一年生になられた皆さんの健やかな成長をお祈りいたします。

※写真は関係者が撮影したものです。

担当：広報広聴常任委員会 川上 均



6月定例会

開会
6月8日

令和4年6月定例会は、6月8日に開会を予定しています。

詳細は、6月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

